

○21 番（川上陽平）登壇 私は自由民主党福岡市議団を代表して、南区における地域交流センター整備について、分譲マンションに対する支援について、中学校の部活動における教育委員会の存在意義について、以上3項目について質問をいたします。

まず、南区における地域交流センターについてお尋ねします。

南区における拠点施設の整備については、長年にわたって我が会派から要望を行い、私としても令和3年決算特別委員会において質問を行うなど、非常に関心を持って取り組んでまいりました。また、南区拠点施設は、令和5年12月に南区自治組織協議会から早期事業化に向けた要望がなされるなど、地域の方々にとって長年にわたって待ち望まれている施設であります。このような中、令和6年2月の総務財政委員会において、南区西南部地域に地域交流センターを整備する方向で検討していく旨、報告があったことを大変喜ばしく思っております。

これから地域交流センターの整備に向けた具体的な検討を進めるに当たり、まず地域交流センターとはどのような施設なのか、その設置目的をお尋ねいたします。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて行います。

○21 番（川上陽平） 地域交流センターは市民センターなど区単位の行政サービスを補完する施設とのことです。

南区における地域交流センターがその役割を果たすためには、現状の公共施設の配置や交通状況など、地域の課題を適切に把握し、それらを踏まえた計画とすることが欠かせません。ついては、このたび整備に向けた検討を行うこととされた南区西南部地域における地域交流センターの必要性を改めてお尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 続いて、現在検討が行われている南区における地域交流センターをどのような施設として整備していくのか、お尋ねしていきます。

地域交流センターは、その設置目的から、子どもから高齢者まで幅広い市民による様々な地域活動の拠点としての役割が期待されております。

そこで、設置目的や地域の課題等を踏まえ、今回の地域交流センターではどのような機能を持たせることを想定しているのか、お尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 地域交流センターに導入する機能については、地域住民の声をしっかりと聞きながら検討を進めていくよう要望しておきます。

また、導入する機能に加え、南区における地域交流センターが多く地域住民に御利用いただき、地域活動の拠点としての役割を果たすためには、その立地が大変重要な要素であると考えます。南区における地域交流センターの立地に関しては、令和3年の決算特別委員会の総会質疑においても提案させていただきましたが、南区にたくさんあるため池を活用することも財政負担を小さくする方法の一つではないでしょうか。

そこで、今後、整備場所をどのような考え方で選んでいくのか、お尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 南区における地域交流センターの整備場所の検討に当たっては、南区西南部地域からのアクセスが重要な要件であり、周辺の道路や公共交通状況などを鑑みると、外環状道路沿いに整備することが望ましいと考えます。そして、何よりも地域交流センターは地域が長年待ち望んでいる施設であることから、早期事業化できるよう、整備場所の選定に当たっては、ため池の活用も含め、用地買収の可否や現況用途等を踏まえて、スピード感を持って取り組んでいただくことを要望いたします。

最後に、南区民が長年待ち望んでいる地域交流センターの整備に向けた高島市長の意気込みをお伺いし、この

質問を終わります。

○21 番（川上陽平） 次に、分譲マンションに対する支援についてお尋ねいたします。

今なお人口が増え続けている福岡市ですが、福岡市に住む市民の皆さんの居住環境の特徴として、まず最初に思い浮かぶのは、共同住宅の多さ、割合の高さであります。その中でも分譲マンションについては、全国的に建物と居住者、いずれも高齢化が進んでおり、管理や修繕において様々な課題が顕在化し、社会的課題になっております。このため、福岡市においても、市内の状況を踏まえ、しっかりと取り組んでいく必要があると考えています。

そこでまず、福岡市内の分譲マンションの数は何棟あるのか、また他の政令市と比べてどのような状況なのか、お尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 福岡市は他の政令市に比べても分譲マンションの数が多いとのことですが、分譲マンションにおいてはどのような課題があると認識しているのか、お尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 分譲マンションにおいては、合意形成の難しさや役員の担い手不足などから、維持管理に課題があり、その中でも特に築 40 年以上の高経年マンションについては、居住者の高齢化などもあり、その傾向が強くなるとのことですが、現在、市内に高経年マンションはどのくらいあるのか、また今後どのくらい増えるのか、お尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 10 年後には福岡市内の高経年マンションの数は現在の倍以上になる見込みであるとのことです。

そこで、市としてどのような課題認識を持っているのか、また何か対策を行っているのか、お尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 分譲マンションにおいて居住環境を維持しながら住み続けるためには、適切に修繕積立金を確保していく必要があると考えられます。

福岡市においては、独自の支援策として、建物の維持修繕費の積立てに必要な長期修繕計画の見直し等の支援に取り組んでいるとのことですが、どのような制度なのか、また令和 5 年 6 月の創設後、どれくらい利用されているのか、お尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 建物の長期活用に重要である長期修繕計画の見直し等に関する支援制度が創設され、その申請、助成件数も増えているとのことであり、老朽化が進む分譲マンションの適切な維持管理の実施に向けて福岡市がしっかりと取り組んでいることは理解いたしました。

維持補修の積立金は、どのマンションでも一般的に行われる外壁改修や屋上防水改修など、建物の長期活用に向けて計画的に行う改修工事の費用に充てられると考えられます。一方で、長くマンションに居住する中では、通常の積立金だけでは対応できない、そのマンション特有の改修費などが必要になる場合があります。例えば、エレベーターのないマンションでは、居住する方々が高齢化する中で、階段の上り下りの負担軽減などを考えると、バリアフリー化の必要性が高まることなどが考えられます。

そのような状況の中で、国も問題意識を持ってエレベーターの設置等を後押しする補助制度として、優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）という制度を設けられております。そこで、当該制度の概要をお尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 国及び地方の補助により、省エネ化やエレベーターの設置をはじめとするバリアフリー化

など、居住者のニーズに対応できる制度があるとのことですが、福岡市においては、この制度を活用しておらず、窓口もないとのこと。

そこで、福岡市ではこの制度を活用していないのはなぜか、お尋ねをいたします。

○21 番（川上陽平） 市が補助制度を創設するには一定の条件があり、現時点においては難しい点が様々あることは理解できます。しかし、マンションが条件をクリアしてから初めて市が国の制度の活用を検討するという点では、制度の活用について、市へ相談することも難しく、居住者にとって負担の大きなバリアフリー化はなかなか進まないと考えられます。

福岡市が目指している誰にでも優しいまちづくりを実現させるためにも、まずは支援制度を準備し、市民に広く発信していくことにより、居住者間の話し合いを促していくという方法もあるのではないかと考えます。

現在、実際にエレベーターがなくて高齢者が移動に困っておられるマンションが福岡市内にあり、市における窓口の設置や支援制度の創設を強く望んでいる居住者がおられます。今後、福岡市にあっても高齢化は進展していく見込みであり、高経年マンションの数も増加していくという状況を踏まえ、市における窓口の設置や支援制度の創設の検討を早急に行うよう要望しておきます。

この質問の最後に、福岡市の重要な居住形態となっている分譲マンションについて、居住者の方が住み続けられるためにどのように取り組んでいくのか所見をお尋ねし、この質問を終わります。

○21 番（川上陽平） 最後に、中学校の部活動における教育委員会の存在意義について質問をしていきます。

私は、昨年度の9月議会において、部活動の地域移行について質問を行いました。教育長からは、国が進める地域移行ではなく、当面はこれまでも市が取り組んできた部活動指導員制度を積極的に進め、先生方の負担軽減を図りつつ、安全で充実した部活動になるよう進めていく趣旨の答弁でありました。また、その方針を先生方や保護者や生徒、そして外部指導者にも早急に周知し、議会に対してもその情報をオープンにするよう求めたところ、教育長からは、早急に学校や関係機関等へ周知するとともに、今後、地域移行モデル事業の検証結果を踏まえつつ、議会の意見もしっかり聞きながら、今後の方針を定めていくとのことでありました。

ところが、今年の4月初旬に、複数の中学校において、今後の部活動の設置等についてのお知らせが保護者宛てに配られております。その内容は、簡単にまとめると、教育委員会の指導等の下、今後、顧問が配置できない部活については廃部していくとの通告でありました。これは昨年教育長の答弁とは真逆のことです。

そこで、この通告について、教育委員会の方針が変わったのか、変わっていないとすれば、いつ知ったのか、お尋ねをいたします。

○21 番（川上陽平） 学校側では教育委員会の指導等を理由に通知を出しており、そのことを教育委員会は知らなかったということであれば、これは大きな問題です。

私としては、早急に全中学校に聞き取りを行い、不安を抱えている保護者や先生に対しても速やかな説明が必要だということを教育委員会に要望してまいりました。しかし、教育委員会の対応は、残念ながら、それから3か月以上がたってから、それも夏服のアンケートと併せて調査を行うといった取扱いでした。本来、本当に教育委員会が知らないところで、方針と違うものが出回っているとすれば、普通は誰に言われなくても、イの一番に調査、確認するのが私は当然だと思います。

教育長の本件に対する重大性の認識をお尋ねいたします。

○21 番（川上陽平） 実は今回、西区玄洋中学校の剣道部の外部指導者や数名の保護者から私に相談があり、剣道部が今後廃部になるという通知が学校から来て困っている。保護者会として学校長に話をしたが聞き入れてもらえず、納得がいけないとの内容でした。玄洋中の剣道部は伝統があり、部員も多く、昨年の新人戦では市大会、

県大会、そして九州大会でも優勝している強豪で、今年の夏の中総体も市大会では優勝しております。優秀な外部指導者も当然います。このように伝統ある玄洋中学校の剣道部を廃部にするその理由を教育委員会に尋ねたところ、学校長の判断などで仕方がない、学校には周知はしたが徹底はされなかったとの回答でした。これも昨年の教育長の答弁、そして教育委員会の方針とは真逆のことです。議会に対しても何の説明もありません。

私は、議場での教育長の答弁は当然重く責任があるものだと考えますが、この件に関して教育長の考えをお示しく下さい。

○21 番 (川上陽平) また、教育委員会は、玄洋中が剣道部を廃部にするもう一つの理由として、実は地域にしっかりとした受皿があるので、地域移行を進めているとのことでした。しかし、これも教育長が示した、今後は地域移行ではなく地域連携を進めていくという方針とは明らかに矛盾をしております。これは教育委員会内部での意思の疎通がうまくいっていないということなのではないでしょうか。教育委員会自体が理解できていないのであれば、当然現場は混乱しますし、各学校への周知徹底は不可能だと思います。

さらに申し上げるならば、教育委員会は地域移行を進めるということでしたが、実際には地域への相談は何も行っておらず、そのような事実すら一切なかったということははっきりとお伝えさせていただきます。

今回はこのようなやり取りもあって、玄洋中の剣道部は結果的に廃部は免れたものの、私はもう一つ疑問に思うことがあります。実は玄洋中学校には、今はまだ講師であります、今年の4月から剣道有段者でインターハイに福岡県の代表として個人でも団体でも出場経験のある先生が配属されております。この方は剣道のすばらしさを子どもたちに伝えたいという思いで教員を目指されております。配属時に学校側との面談でも管理職にその思いを伝えていたそうです。それにもかかわらず、学校側はこの先生をわざわざテニス部の顧問として配置し、そして現在、剣道部には剣道未経験の先生を顧問として配置しております。これは先生の思いを無にするだけではなく、剣道部の子どもたちにとってもマイナスのことではないでしょうか。一体何が目的で、誰のためなのか、保護者の方々にそう疑問を呈されても仕方がないと思います。ただでさえ教員の担い手不足が深刻化する中で、競技の専門性を生かして部活動の指導に従事したいと望む先生の芽を摘んでもいいのでしょうか。教育委員会はここでも学校長の判断で関与できないとの説明でありました。教育委員会が一体どこを向いているのか、私にはその存在意義すら感じるできません。安全性の観点からも、適切な指導を行い、是正するというのも教育委員会には求められているものだと思います。

現場で一生懸命頑張っている先生方や生徒たち、そして保護者や外部指導者の思いをしっかりと受け止め、今後は教育委員会の存在意義を示していただきたいと思いますが、最後に教育長の所見をお伺いし、私の質問を終わります。